

高齢者のインフルエンザ予防接種を助成しています

予防接種を受けましょう

加東市では、高齢者のインフルエンザ予防接種を助成しています。予防接種を希望される方は、次の事項をご確認のうえ、なるべく12月中旬までに接種を受けてください。

助成対象者

加東市に住民登録のある方で、①または②に該当する方

① 満65歳以上の方

② 満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方で、身体障害者手帳1級相当と認定された方

接種期間

10月15日(土)～平成29年1月31日(火)

接種料金

無料(1人1回限り)

接種を受けられる医療機関

北播磨地域(加東市・小野市・加西市・三木市・西脇市・多可町)の協力医療機関で接種を受けられます。希望する医療機関で接種できるか、事前にご確認ください。
※入所施設や北播磨地域以外の医療機関での接種を希望する方は、



B型肝炎ワクチンの定期接種化について

定期予防接種とは、国が推奨している予防接種で、法律で決まっている接種可能なワクチンの種類、接種を受けられる年齢や接種の間隔等を守れば、無料で接種が受けられるものです。
この10月から、B型肝炎ワクチンが定期予防接種に含まれました。接種間隔等をご確認のうえ、お子さんの体調がよいときに、必ず接種を受けさせてあげてください。

対象者

加東市に住民登録があり、平成28年4月1日以降に出生した0歳児

接種回数

全3回

これまでに接種を受けたことがある方は、全3回のうちの未接種分を接種できます。

※すでに3回の接種を済ませたお子さんは、接種を受けないでください。

接種間隔

2回目：1回目の接種種から27日以上の間隔をあけて接種。
3回目：1回目の接種から139日以上、さらに2回目の接種から6日以上の間隔をあけて接種。



注意事項

○1歳の誕生日を迎えると無料接種の対象外となり、有料での接種になります。

平成28年4月・5月生まれの方で、これから接種を始める方は、無料で接種を受けられる期間が短くなっています。お早めにかかりつけ医とご相談ください。

○接種年齢、接種回数、接種間隔を間違えた場合は、任意接種となります。接種費用が全額自己負担になります。母子健康手帳等で接種歴をご確認のうえ、接種を受けてください。

接種方法

加東市内の協力医療機関へ直接ご予約のうえ、個別に接種を受けてください。

問い合わせ

市民生活部健康課(庁舎2階)
☎43・0435

【加東市内の協力医療機関一覧】

医療機関名	所在地	電話番号	高齢者用インフルエンザ	B型肝炎
青山医院	吉井696-1	☎46-0321	○	○
井上医院	沢部174-1	☎42-1190	○	○
嬉野診療所	山国2014-239	☎42-8477	○	○
桂医院	大門358	☎43-0252	○	○
加東市民病院	家原85	☎42-5511	○	○
加茂病院	北野713	☎48-3208	○	—
坂本医院	上中3-29	☎42-6660	○	—
サンスマイル診療所	北野55-1	☎48-5852	○	—
神医院	森878-1	☎47-0144	○	○
曾野医院	東古瀬20-1	☎42-6299	○	○
田淵医院	新町180	☎48-0160	○	○
東条診療所	新定559-1	☎46-0048	○	○
ふるもとクリニック	社105-6	☎40-0202	○	—
ますむら医院	上滝野613-1	☎48-0704	○	○
松原メイフラワー病院	藤田944-25	☎42-8851	○	—
まつむら泌尿器科	上中3-48	☎42-7830	○	—
松本小児科医院	社384-1	☎42-5105	○	○
森下クリニック	社512-1	☎42-0024	○	○
吉川医院	社823	☎42-0105	○	—
やすらぎの森診療所	新定707-1	☎40-8100	○	○
さくら内科クリニック	下久米580-1	☎44-1588	○	—
社 田仲クリニック	東古瀬98-1	☎42-8515	○	—

薬と健康の週間

10月17日(月)～23日(日)

お薬のこと、聞いて安心。

正しく使って、健康に！



- かかりつけ薬剤師・薬局を持ちましょう。
- 薬は、説明書を読んで、正しく使しましょう。
- 用法・用量を守りましょう。

薬についての相談は医師・薬剤師等の専門家に！

10月10日(月・祝)は目の愛護デーです

目を大切にしましょう。気になる症状がある方は、お近くの眼科医にご相談ください。



問い合わせ
市民生活部健康課(庁舎2階)
☎43-0432

ケーブルテレビ使用料 必ず納付してください

加東ケーブルビジョンは、平成29年3月末(今年度末)で、再放送事業を終了します。(市の自主放送番組や文字放送は、イオ光テレビで引き続きご覧いただけます。)

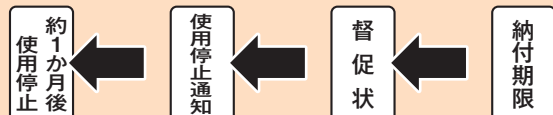
市ケーブルビジョンにご加入のみなさんには、現在、イオ光等への移行をお願いしております。移行のための工事が完了しても、市ケーブルビジョンからの脱退手続きが済むまでは加入者のままであり、使用料がかかります。

工事完了後には、忘れずに脱退手続きを済ませていただくとともに、脱退月までの使用料を必ず納めてください。

使用料の滞納があると...

滞納者には、番組放送を停止します。市の自主放送番組だけでなく、地上波を含め、全てのテレビ番組の放送を停止します。テレビの使用再開には、滞納している使用料全額の支払いと別途 **再開工事費20,000円** が必要です。

<使用停止までの流れ>



休日受付のお知らせ

【ケーブルテレビ脱退受付】

日時 10月30日(日) 9時～18時30分
場所 地域情報センター

【イオ光サービス加入受付】

日時 10月30日(日) 9時～17時
場所 地域情報センター

※同日は、下記の場所でも受け付けています。

- 旧TCC局舎 9時～10時
- 東条公民館 11時～12時

問い合わせ

協働部秘書広報課 地域情報センター ☎42-8330